

「議案第 1 2 0 号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の
制定について」に対する附帯決議案

- 1 料金改定の影響が極めて大きい幼稚園、保育園、認定こども園等や各種業界について、新たな減免措置や支援措置等を検討し、必要な措置を講じること
- 2 料金改定については、市民及び各種業界等へ説明会を継続して実施するなど、丁寧な説明を行い、引き続き一層の周知、広報に努めること